

「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を設置しました。

現在開設している「ウクライナ情勢・原油価格上昇に関する特別相談窓口」について、「中東情勢」に関する中小企業者からの相談についても対象事由に追加するとともに、窓口名称が変更となりました。

(1) 特別相談窓口名および対象商工会議所

「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」

対象商工会議所：各地商工会議所(全国 515 カ所)

(2) 設置日 2026年3月23日(月)

お問合せ：当所経営支援課 電話 22-5511